

「令和4年度第1回守山市廃棄物減量等推進審議会」

- 1 日 時 令和4年11月14日(月) 午後2時00分から午後3時40分まで
- 2 場 所 守山市役所東棟3階 大会議室
- 3 出席委員 9名中7名
◎吉原 福全 ○石原 和成 金谷 健 橋本 征二 藤井 絢子
田中 ひろ子 浅見 正人
※◎会長 ○副会長
- 4 欠席委員 葭本 勝利 岸 年江

5 審議会議事録

会長により議事進行

事務局

資料1に基づき、環境センターの稼働状況についてご説明

- 委員：2ページの発電と売電について、FITの20年間の固定価格は、環境センターはいくらか。市民には金額ベースで電気が節約できると説明してきたと思う。
- 事務局：売電単価は、20年間の固定買取価格 FIT分18.7円は20年間固定。非FIT分は5.7円です。令和3年10月から令和4年3月までの売電収入は3,500万円、令和4年4月から9月は2,500万円です。
- 委員：1ページの運転状況で新たな焼却施設は、今までと全く違うごみの出し方をしており、焼却処理量が変わらないが、もっと増加し倍近くになると想定していたが、なぜ変わらないのか。
- 事務局：焼却量は旧環境センターでは流動床式焼却炉で、一旦燃えるごみでも細かく砕く処理が必要であった。破砕機で砕き、破砕から出てくる可燃残渣を焼却していたため、旧環境センターと現環境センターではトータル的に処理量は変わらないというロジックです。ただトレイ類年間約1,000t出ており、令和3年10月からトレイ類が焼却ごみになったため、単純に計算するとその分が増えるという考え方が妥当と考える。通常焼却ごみは17,030tにトレイ類の1,000tがのって18,030tくらいになると想定していたが、増減641tに留まった。
- 委員：トレイについては、スーパーなどで回収する態勢ができているため、市内でどのくらいトレイが出ているか把握できない。これまでのトレイで1,000t全てが焼却されているのではなく、市民の中では分別してスーパー等へ運んでいる人がいるため、単純にトレイのトン数がプラスになるとは思いません。

事務局：トレイの排出量については次の資料2、また資料3で民間のトレイの受入について説明する。

会長：発電量について先ほど質問が出たが、売電量についても記載されている方が分かりやすい。

事務局

資料2 協議事項2、分別変更に伴うごみの排出状況について説明

会長：先ほど質問にあったトレイの排出量について、資料2で説明があったが、よかったですか。

委員：はい、結構です。

委員：破砕施設の処理量が3,360 tの内容を教えてください。

事務局：破砕施設の処理量は、破砕、粗大で入ってくるものがある。この中から一旦手選別で資源物を取り除いている。例えば自転車、ストーブ、中には可燃物も入っているため、そういったものを取り除いている。搬入してくる量に対してある一定の量が減少している。

会長：10ページの写真（右側）に、コメントで「破砕ごみは適正に処理をするために金属や危険物等、職員による手選別」とあるが、これは恒常的に行われているのか。破砕された後に金属等は磁選され、選別されていると思う。近年問題になっているのは、危険物、電池類特にリチウムイオン電池が破砕物に入っていると発火等による事故が起こっている。今のごみの分別フローで対応できる範囲なのか、元から改善が必要なのかどのような現状なのか。

事務局：写真は破砕ごみが入ってきて処理をする前の写真です。破砕した後、鉄を回収するが、その鉄の中にも不純物が付いている。不純物が付いていると売却単価も変わるため、作業員により手選別で不純物を取り除いている。処理をする前に手選別を行っているが、電池、リチウムイオン電池の混入も中にはある。環境センターの維持管理を担っている以上、リチウムイオン電池が入ると、破砕した場合、熱を持ってしまい、火災につながる。全国的にも、リチウムイオン電池による火災事故は発生している。構造上、破砕した後コンベアが上高くいき、破砕した後火災が起こると煙突効果で消火しにくくなる。環境センターでもそうならないように水で消火できるような構造になっているが、起こさないためにも水際対策が重要と考えている。

会長：市民の分別意識を啓発することも大事だが、現在の分別のフローで対応できるのか、市民の意識が改善されるのか、今後の対策も踏まえて改善する必要がある。また、恒常的にこのような状態になっているのは、効率も悪く、危険で作業環境にも悪いため改善される必要がある。この内容についてまとめて、次回の議事に

あげてください。

委員：写真を見たときに、手選別を実施している場所は四方が囲まれているようにも見える。作業員の換気状況が心配になったが大丈夫か。

事務局：この場所は受入ヤードになっており、空間的には大丈夫。換気の部分は新鮮な空気を取り入れられるような建物の仕組みになっているため臭いもあまりなく換気できている。

委員：恒常的にならないように対応してください。

事務局

資料3 一般廃棄物処理基本計画進捗状況について説明

委員：環境センターの見学、環境学習を踏まえての件数が、全体で71自治会あるが、7学区7自治会では、1割しか実施していない。もう少し自治会でも実施しなければいけないと感じた。また、雑がみなどの資源物を出すことにより、年に1回自治会に報償金が支払われているが、そのことをあまり住民は知らない。それが分かるようにすることにより住民の分別意識が高まる。

事務局：自治会の施設見学については、自治連合会などを通じて今の状況をお伝えしてもらい、各自治会で見学いただくことが重要だと考えている。雑がみについては、新たな取り組みとして常時出せるようにしていただいている自治会もある。全ての自治会に対し回収量に応じて2分の1の金額を還元している。PRし自治会と市が連携した中で資源物の回収、促進に繋げていきたいと考えている。

委員：14ページの雑がみですが、あるスーパーでは紙類を出すとポイントを付けて有価になっている。そうすると自治会への排出が減り還元金は減っていく。守山市としてトレイもそうだが、スーパーなどに運んでもらうことは良いことなのか、資源化できたと数字で表すことが大事なのか、多くの人はスーパーに持ち込んでポイントが付くところに動いている。そうすると自治会の還元金がかかり響くことになるため、全体的に市民がどう動かすか、資源化を何%と数字で表すのかどちらが大事なのか。

事務局：資源の民間回収が増えており、ポイント制度により自分が持ち込めば自分に返ってくる流れになっている。課題として、収集体制が2週間に1回になり、家に資源物を貯めておくことは場所をとるので、民間回収の所はいつでも持っていけるなどの利便性からスーパーなどの回収率が上がっていると考えられる。この状況をしっかりと研究し、民間回収については、個人の意思でもあるため、強制はできないので市としては基本、各自治会での排出をお願いしていきたい。

委員：15ページの紙おむつのリサイクルについては2年前に提案したが、減量の中でおむつは注目した方がいいと考える。今は子ども以上に大人のおむつが多い。おむ

つだけを組成分析時におむつがどれくらい出ているか数値を出すことが難しい。おむつリサイクルは相手方となぜうまくできているのかという状況を調べ、紙おむつをどこが回収しているかより、全体のごみ減量としておむつは一つのアイテムではないかと思う。

事務局：おむつについては情報をしっかり把握し、先進地を調べる中、企業連携が重要であると考えている。課題が多くある中で、年々大人のおむつが増えてきていることは認識しているため、処分については適正管理、適正処分という形であるため、実施している自治体にも聞く中で検証していく。

委員：商工会議所の女性会で環境センターを見学し、実際現場をみるとごみ分別の重要性、ペットボトルのラベルやキャップを外す必要性など勉強し、良い経験をした。市民の皆さんには、環境センターを見学していただき、ごみの分別がしっかりできるように頑張っていたいただきたい。実際に分別が守られていない方もおられるので、引き続き広報等で啓発していただきたい。

事務局：施設を見学された方の感想を聞くと、ごみの分別の重要性が目に見えて分かったと聞く。わかりやすく写真を使って広報に掲載し啓発に努める中で、市全体がごみの分別意識に繋がればと考えている。

委員：マイバック運動や雑がみについての目標に対し、単位をあわせて表記した方が分かりやすい。

多量排出事業者に対する訪問指導で、年間 30 t 以上の排出事業者が 24 事業所、年間 20 t 以上が 9 事業所となっているが、20 t 以上は 33 事業所にならないか。マニフェストシステムは産廃の制度であるが、守山市でオリジナルの一廃のマニフェストシステムを作っているのか。制度について教えてほしい。

一般廃棄物減量計画の提出に対して、産廃であればごみ減量に対するインセンティブを働かせる“公表”という制度が法定になっているが、提出を求めた後、市オリジナルのインセンティブを求める制度になっているのか教えてほしい。

事務局：年間 30 t 以上の排出事業者にはマニフェストシステムとしているが、報告書を提出してもらい、どこからどれだけの量を搬入しているのか書類で提出してもらっている。

マニフェストシステムについては 30 t 以上の事業所に提出してもらい、20 t 以上 30 t 以下については、一般廃棄物減量計画を提出してもらっている。

委員：30 t 以上の事業所に対しては、一般廃棄物減量計画の提出は求めているという理解で良いか。

事務局：実際は、同じような内容を提出してもらっている。

事務局：補足ですが、マニフェストシステムについては、排出事業、運搬事業者、環境センターと同じものを毎回共有する中でごみの減量意識を高めている。基本的には、事業者訪問で担当者との間で減量を進めている。現在は公表していないが、公表

することで効果はあると思うので検討していく。マイバック等の目標数値が出ており、数値の統一については、目標値に対して全体で図れる数値はないが、市内のごみの量などを比較する中、見える化していきたいと考えているため、次回にお示しできるよう検討していく。

会 長：マイバックの30%は、レジ袋の利用率が30%減ということでよいか。

ごみ分別アプリ導入率24.5%は世帯に対して、それとも人口どちらか。

事務局：はい。導入率は世帯です。

会 長：もう少し上がるように広報など頑張ってください。

委 員：13ページの食品ロス10%削減とあるが、割合での目標となっているため、雑がみのように一人1日当たりの数字で減を計った方が良い。組成で数値を出すと違う方向へ行ってしまう。

14ページの余熱利用について、電力量になっているのは温水プールと温浴施設で使う電力量が減っている理解をしたが。

事務局：令和3年度はまだ環境センターが稼働していない中での半年間の使用した電力量、また、令和4年度は令和3年10月から稼働しているため、センター稼働後、余熱利用している中、プールや温浴施設の熱源を余熱利用したことにより、使用電力量が下がった数字を示したもの。

委 員：店頭回収は、民間回収が増えることで自治会が集める量や支援も減り、リサイクル率があがらない状況になってしまい、リサイクルの状況を把握するのが難しくなっている。今回の守山市の分別区分の変更で、トレイの回収が市内のスーパーで増えた、減ったなど、スーパーから意見はあるのか。

事務局：トレイの回収は、スーパーなどは増えた状況。その分、守山市では減ったという具体的な量を数量で図ることが難しい。民間収集量を聞かせてもらう中、どこまで民間がやっているのか、どこで回収しているかなど民間と連携、情報共有を図りながら全体のごみの量を数値化していきたい。

委 員：マニフェストは伝票みたいなものがあるわけではなく、報告書のようなものか。

事務局：1回1回の伝票で環境センター、ごみ減、事業所、搬入業者で確認している。

委 員：プラごみを規制したことによって、事業所がどう対応しているのかヒアリングはしているか。

事務局：法に基づいてお願いしてきた中、産廃で対応していると聞いている。展開検査を実施する中で、概ね酷いものは入ってきていない状況ではあるが、コンビニや商業施設の供用スペースのごみの中には一部プラスチックが洗えず、やむを得ないこともあり、一部は入ってきている状況である。

事務局

資料4、守山市災害廃棄物処理計画の策定骨子（案）について説明

委員：災害廃棄物処理計画策定で一番難しいのは仮置場の場所の選定と考えられるが、仮置場の面積は具体的な数字が出ているが、計画を策定するときは、どこに設置するかを記載しないと計画にはならないと思う。資料を見ると、公園整備のグラウンドを当にされているが、広さはいけるのか。

事務局：実際、グラウンドの広さだけで言うと、厳しい状況。

委員：グラウンドを整備するにあたり、そういった場所を利用する想定があるのであれば、整備の時に搬入のトラックが入れるように想定しないとなかなか難しい。グラウンドはトラック等の過重に耐えられるか心配な点があるため、想定して整備しないといけない。来年の2月までにその辺の調整と広さの問題、今後整備するところが現実大丈夫なのか心配である。検討されているのか。

事務局：公園の整備については、当初から防災の計画はされており、グラウンドにはスタンドなどは作らず、一方通行でトラックが出入する想定はしている。面積については不足する中、他の市内の公有施設を探している状況で、現実的に言うと学校のグラウンド等も含め内部で進めている。避難場所や市内の公園はあるが、避難所やヘリポートなどの拠点基地となり施設が多く重なるため、適地になることが厳しい状況であり、場所を明確に示すことは現時点では難しい。